

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和4年10月26日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

10月26日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
認定第1号所管分の審査----- （市長公室、総合行政委員会、消防本部、会計室所管分） 質疑（野口博委員、光好博幸委員）	2
認定第5号の審査-----	17
採決-----	18
閉会の宣告-----	18

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和4年10月26日(水) 午前10時 開会
午前11時27分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 野口 博 委員 安藤 薫
委員 村上英明 委員 塚本 崇 委員 三好俊範
委員 塚本 崇

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
市長公室長 平井貴志 総務部長 山口 猛 建設部長 武井義孝
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 池上 彰
消防長 松田俊也 総務部理事 辰巳裕志
会計管理者兼会計室長 柳瀬哲宏 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭
市長公室参事兼秘書課長 川西浩司
同室参事兼人権女性政策課長 由井秀子
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事兼局次長
溝口哲也
消防本部参事兼警備課長 幸田英基 同部参事兼警備課参事 林 州次
広報課長 仲野 誠 政策推進課長 有場 隆 人事課長 松本泰洋
消防総務課長 大藪 忠 予防課長 小田原利博
政策推進課参事 湯原正治 警防第1課参事 角田哲志

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第5号 令和3年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○三好義治委員長 ただいまから総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名します。

昨日に引き続き認定第1号所管分の審査を行います。

野口副委員長。

○野口博委員 最初に、昨日も冒頭、質問の前に申し上げましたけども、令和3年度の問題として、たび重なるいろんな不祥事が起きました。それに対して、去年の3月30日に事務執行適正化第三者委員会の調査報告書が出されました。これを受けて、令和3年度、そして、今年度も含めていろんな取り組みがなされて、限界はあるにしても、市民の信頼を取り戻すためのいろんな動きがあったと思いますので、最初にその問題について議論したいと思います。

去年の2月2日の毎日新聞では、このような記事がありました。住民税約1,500万円の過大還付やマイナンバーカードの紛失など、大阪府摂津市の職員のミスや不祥事が相次いでいる問題で、事案を調査している第三者委員会が、市の組織体制について、隠蔽体質、事なかれ主義などと中間報告で指摘したことが判明した。第三者委員会は、今年度末までに最終報告をまとめる方針、このように書かれています。それを前提として、まず3点伺います。

この報告を受けて、令和3年度、どういう取り組みを行ってきたのか。職員育成・行動基本計画やコンプライアンス基本方針などを策定し、取り組みを進めてきましたけれども、令和3年度の取り組みについてまずお答えください。

二つ目には、その結果、1年半たちましたけども、職場の空気がどう変わったのか。

例えば、市民の皆さんからこの問題について、どのように変わりましたかという質問を受けた場合に、どう答えていいのかわかりません。風通しの問題とか、職員同士のコミュニケーションだとか、体制の問題とか、いろんなことがありますけれども、職場の環境がどう変わったのかお答えください。

三つ目には、環境改善という点で、前年度の令和2年度に会計年度任用職員制度ができて、令和3年度は2年目となります。

昨日も議論されましたけども、2年目を迎えてどう変わってきたのかが一つと、更新することで3年間は仕事を継続できますが、例えば、令和2年度、会計年度任用職員で採用された方で、令和3年度も継続を希望された場合、継続となったのかどうかをお聞きしたいと思います。

二つ目は、平和施策であります。

まず、令和3年度の取組状況についてお聞きしたいと思います。

この問題については、いろんな場面で議論をさせていただいておりますので、被らないようにしたいと思います。昨日も議論された、市として国に対する核兵器禁止条約に参加を求める署名に取り組んでいる状況について、改めて令和3年度、どういう取り組みを行ったのか、お聞きしたいと思います。

もう一つは、今月、4年に一度の平和首長会議が行われました。10月19日の日だと思います。核兵器廃絶に対する摂津市の取り組みの姿勢として、平和首長会議にいつも出席されていて、市長もいろいろな発言を行ってきたと思います。直近の平和首長会議の参加状況について、お考えを教えてください。

3点目は、男女共同参画の取り組みであります。昨日も議論をされ、数字も述べられました。そこで、もう一回、確認の意味も含めて、まず、今年3月末に第4期の計画が策定されました。第3期と第4期の違いという点で何がポイントなのかということと、昨日も数字を言われましたけれども、行政のいろんな計画に対する市民の関心を示す意味で、パブコメに対する意見の件数だとか、市民参加を広げていく中での状況について、教えてください。

もう一つは、ジェンダー平等問題の取り組みです。

2018年に五つの公民館合同主催で、清水展人さん、当時、日本LGBT協会の代表理事でありますけれども、この方を招いて講演会を開催するなど、市としても取り組んできたと思います。この取り組みと到達状況についてお答えください。

三つ目は、生理用品の問題であります。

内閣府男女共同参画局が出しています文書では、令和3年度と令和4年度の取組状況の数字が出ています。摂津市の場合は、2021年4月20日時点の一覧ですけども、配布数が328パックとあります。令和4年度は現時点で199パックという数字がこの資料では出ています。生理用品の取り組みについて、数字を含めて教えていただきたいと思います。

それと、もう一つ、消防の関係であります。昨日も少し議論をされたと思いますが、年間救急搬送件数が多くなってきています。いろいろ事例を聞かせていただいたり、現場で対応した際、消防職員にお願いすることもたびたびあったり、また、市民の方が僕に電話されて、一緒に鍵を開けに行くなど、救急搬送に関連していろいろありました。

令和3年度、4,854件が救急搬送件数であります。お聞きしたいのは、その中で、救急搬送困難事案と申しますか、救急隊による医療機関照会回数が4回以上、かつ現場滞在時間30分以上との考え方があると思いますけれども、救急搬送困難事案の状況について教えてください。

以上です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係りますご質問にお答えいたします。

一つ目の質問です。

まず、事務執行適正化第三者委員会からの報告を受けて行った令和3年度の取り組みでございます。この取り組みとしましては、まず、次課長級職員9名で構成しますプロジェクトチームを立ち上げて、コンプライアンス基本方針の策定、あるいは職員育成・行動基本計画の策定を行っております。

コンプライアンス基本方針につきましては、市民目線での仕事、法令遵守、倫理観、コミュニケーションなどを軸とした摂津市職員行動規範の下、良好な職場環境の醸成と保全であったり、個人情報保護であったり、法令遵守などの具体的な取り組みといったものを記載しております。

ほかに、令和3年度には、事務処理ミス報告書の試行実施を行っております。

その目的としましては、各課における事務処理ミスを共有することで同様のミスを減らしてしていくこと、あるいは事後対応等々の協議を行って対応していくことを目的としております。

それと、職場の空気ということで、風通しのいい職場づくりでありますけれども、やはりその風通しのいい職場の基本は、コミュニケーションが活発であることと、自

分の意見を言いやすい雰囲気であることと考えております。

これをつくるためにはどうするかという話ですけれども、人事課が音頭を取るだけでは、正直なかなか難しいのかと考えております。やはり最も大切なのは管理職の意識だと考えています。

コンプライアンス基本方針にも記載しておりますけれども、管理職は自らが組織を統率する、職場の先頭に立って意識改革や組織の活性化を図ると記載をしております。

この意識向上のためにも、この基本方針を活用したコンプライアンス研修とか、今年度実施予定の労務管理研修といった研修は当然としまして、人事評価における面談での部下とのコミュニケーション、そういったことについての重要性を理解して実践していくことを進めております。

あと、会計年度任用職員につきましては、人数の比率で申し上げますと、正規職員と会計年度任用職員の比率ですけれども、令和元年度が42.7%、令和2年度が43.9%、令和3年度が44.6%、令和4年度が45.2%の会計年度任用職員の比率となっております。

あと任用の更新の件ですけれども、勤務成績が良好な場合、2回まで再度任用する場合がありますとしておりまして、更新されなかった職員はおりませんでした。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井参事。

○由井市長公室参事 人権女性政策課に関わりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目が平和施策に関してのご質問であったかと思えます。令和3年度の取り組みとしましては、国立広島原爆死没者

追悼平和祈念館に依頼して、被爆体験伝承講和を予定しておりました。しかし、この講演予定日の期間に大阪府下に緊急事態宣言が発出されたことを受けて、先方より派遣辞退のご連絡があり、中止せざるを得ない状況となりました。ただ、このご講演に関しましては、令和4年度の平和イベントとして再度依頼し、実施を行ったところ です。

核兵器禁止条約の署名につきましては、昨日、ご答弁させていただいたように、令和3年度におきましては、コロナの状況でなかなか署名数としては集めることはできませんでした。

ただ、令和4年度におきましては、昨日、お話をさせていただいたように、現在、817筆の署名をいただくことができています状況です。

平和首長会議等の取り組みの件につきましては、平和首長会議が取り組まれている事業の一つであります、市民に平和意識を醸成するため、被爆に耐えて、現在も生き続ける広島・長崎の被爆樹木「二世の苗木」を、令和3年度は、三宅柳田小学校に植樹させていただき、平和の象徴として児童に大切に育てていただいているところ です。

また、令和3年度に実施しました平和の取り組みとしましては、ピースおおさかに戦時中の実物資料をお借りして、平和資料展として開催、広島の子どものたちの作品である、子どもの平和ポスターのパネル展も実施させていただいたところ です。

次のご質問、男女共同参画計画の件です。令和4年度から開始した第4期男女共同参画計画は、令和3年度に策定された、国、大阪府、他市町村の計画の動向を見ながら、令和2年8月に実施した市民意識調査の

結果と第3期計画の振り返りをもとに策定してまいりました。

昨日申し上げたように、パブリックコメントの実施の意見数としては19人、重複するご意見もございましたが、計58件のご意見をいただき、計画に反映しているところです。

今回、多くパブリックコメントにおいてご意見をいただいたのは、令和3年10月に実施した計画策定に関わる説明会の開催等を新たに行ったことで、市民の皆様へ計画の周知度を図ったことも一つの要因ではないかと考えております。

また、第3期計画の中で、市民の男女共同参画に関する意識の上昇は見受けられたんですが、まだまだ啓発を行わないといけないのが現状です。

基本的には、第3期の計画と同じ課題を認識しております。その内容としましては、多様な性の在り方への理解が十分でない上に、社会に根強く残る固定的な性別役割分担の枠組みの中で、LGBT当事者の方が自分らしく生きられず困難な状況にあるということがございます。

また、女性に対するあらゆる暴力の根絶を強化するために、デートDV予防講座の実施等を取り入れた予防啓発の観点も新たに取り入れたところです。

ジェンダー平等のLGBTのお話もあったかと思えます。

LGBTを初めとして、身体の性、心の性、性的関心の向かい方などは、一人一人違いがあるにもかかわらず、その違いで偏見や無理解によって、生きづらさを抱えている方もおられます。

第4期の男女共同参画計画に基づいて、性別にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会を目指すために、性の多様性の理解促進

に向けた市民向けの啓発冊子の作成や配布、講座の開催を実施しております。

また、令和3年度には、人権協会の地域密着型テーマとして、性の多様性を取り組むこととして、ヒューマンセミナーで当事者の方にご講演をいただきました。

生理用品についての配布のご質問があったかと思えます。防災危機管理課の防災備蓄品であります生理用品を市内の小・中学校、高校、大学、支援学校、また、生活困窮の相談、男女共同参画センターの女性相談にお見えになられた方に対して、相談の際にお話をお聞きし、配布をしたところです。

また、本庁舎の市民がよく来庁される場所の女性トイレにも、オイテル株式会社と連携協定を結び、無料で配布ができる機器を設置したところです。

以上です。

○三好義治委員長 角田参事。

○角田警防第1課参事 それでは、救急搬送困難事案につきましてのご質問にお答えいたします。

まず、救急搬送困難事案の定義といたしましては、副委員長からございましたとおり、総務省消防庁から通知がされており、救急隊による医療機関への受け入れ照会回数、病院の問い合わせ回数が4回以上、かつ現場滞在時間が30分以上であったもの、この二つの条件を満たしたものとなっております。

本市におけます令和3年度中の当該事案に関しましては、救急出場件数4,854件のうち226件ございました。これは全体の約4.7%に当たりまして、最大の照会回数が50回、最長の現場滞在時間が271分、これは4時間31分、現場に滞在したことによるものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 野口副委員長。

○野口博委員 最初の問題です。

昨日申し上げたように、市民の信頼を取り戻すという点で大事な課題でありますし、単に人事課だけでは取り組めないと思います。でも、基本はやっぱりそこで頑張っていて、それを全国に広めていくことが大事だと思っています。

第三者委員会から報告が出たところを受けて、市民から見て、またテレビ等ではいろんな話題が出ております。その中で、摂津市に対するその思いといいますか、分かりやすくやっぱりその問題に対してこうしたんだという情報発信が当然必要になってくると思っております。

いろんな経過の中では、例えば、市が持っている情報が漏えいする問題について、いろいろ議論もされました。そのことは、コンプライアンス基本方針や職員育成・行動基本計画のことがありましたけれども、どう変わろうとしているのかを答弁いただければと思います。

職場環境の問題で、例えば悪いかもしれませんが、「釣りバカ日誌」で営業三課のお話があります。課長は谷啓さんを含めて変わりますけれども、釣りの仲間でも仕事も取ってくる場面もあつたりします。仕事はあまりしないけれども、職場の潤滑油として大きな役割を果たしている姿が、「釣りバカ日誌」で描かれています。公務員は入社するときに、全体の奉仕者として頑張るんだという宣誓をして仕事に入るわけで、そのことを前提として、職場環境を明るく楽しくしていくと、仕事もちゃんとしていくことが大事だと思っています。

所属長から見て、今の職場環境は風通しがよくなったのか、コミュニケーションは

どうなのかという点で、少し分かりやすくご説明いただきたいと思います。個人的には、副市長、市長にもいろいろお話をさせていただいて、ちゃんとすべきだということもお伝えさせていただきましたが、職場環境の関係でご答弁いただきたいと思っています。

それと、1,500万円過大還付の問題で、その後、大きなミスはないと思いますけれども、仕事の見える化についてです。やり方は難しいと思いますけれども、見える化していただいて、お互いにミスの発生状況について、背景、原因など、共通認識で、同じミスは二度としないようにすることは大事な取り組みだと思います。市民税課のそうした動きについて、もし答弁できれば、副市長からお願いします。

3点目の会計年度任用職員の問題であります。

会計年度任用職員の中で、更新されなかった方はいなかったとのことで、よかったと思っております。

昨日、職場環境という点では、長時間労働が話題になりました。今、国の方針も含めて、地方自治体の現場での環境について、より改善しようという動きがある一方で、長時間過密労働とならないようにする旨の答弁もいただいております。過去には時間外勤務500時間以上の方が数名はいたと思います。令和3年度では最高563時間とのことで、500時間以上の残業が発生する職場がどこなのか説明いただきたいと思っています。

毎年、いろんな法律が変わりますので、その改正に応じた対応をしたり、課によっては、イベントをたくさんする課もあります。そういう点で、土、日、祝日を含めて出勤をすることになるなど、そのようなと

ころが時間外勤務につながっていると思
っていましたが、そうではない部分もある
ようです。令和3年度の残業状況について、
500時間以上の残業が発生する職場は
どこの部署なのかご説明をお願いします。

平和施策の問題です。いつも議論してお
りまして、頑張っていたきたいと思っ
ています。平和首長会議では、資料を見ます
と、全国の市区町村を含めれば1,741
自治体あります。そのうち1,737自治
体が加盟していますので、残り四つです。
99.8%の自治体がこの首長会議に参加
し、歴史的には本市の市長も頑張ってい
ただいて、いろいろと発言されて、平和首長
会議に名前が変わったことも認識してい
ます。そういう動きもしてきたことは認め
ております。

年度は変わりますけれども、直近の10
月19日、20日にあった平和首長会議の
参加状況について、お答えいただければと
思います。

それと、ご承知のとおり、ウクライナの
問題もあったりして、子どもたちも含めて、
この平和の問題について議論がなされる
状況は広がっているのではないかと思っ
ています。そういうことも含めて、今のお
考え、平和問題に対する周知という点では、
どうなのかをお答えいただければと思
います。

男女共同参画の問題です。58件のパブ
コメがあったとのことではよかったと思
っています。行政のいろんな施策展開の中
では、一番意見を出しやすい環境の一步で
あると思っております。しかし、なかなか
これまでは意見が出ませんでした。いろい
ろおっしゃったような工夫もされてここ
に至ったと思えます。これを土台として、
より多くの方々が意見を出して、市民の

方々と行政で物事を進めていく環境を広
めていただきたいとお願いしておきます。

LGBTの取り組みです。なかなかしん
どい部分もありますけども、その中で、比
較的に進んでいるのが、パートナーシップ
制度です。

来年度に向けて、吹田市がパートナーシ
ップ宣誓制度を導入しようという動きが
あります。現状、ご承知のとおり、大阪府
下で八つ、大阪市、堺市、枚方市、交野市、
大東市、富田林市、貝塚市、茨木市が、今
年の7月1日時点でのこの制度導入自治
体であります。この制度そのものはこれか
らどんどん広がっていくと思えます。

単純な話で、摂津市民も大阪府民であり
ます。摂津市民が大阪府のこの制度を申請
して受けた場合、摂津市にある府営住宅と
か、そういうところには入居できますけど
も、いろいろ各自治体の取組状況を見ます
と、摂津市の民間賃貸住宅とか、病院の付
き添いだとか、クレジットカードの問題と
か、夫婦として対応可能な状況にするため
に、やっぱり摂津市でもこのパートナーシ
ップ制度を導入することが、大事だと思っ
ています。現時点でこのパートナーシップ
制度についてどう思っているのか、お答え
いただければと思えます。

生理用品の問題について、内容は分か
りますけども、令和3年度、どのぐらいだ
ったのか、数字を明らかにしていただ
きたいと思えます。

引き続き広めていただきたいと思
いますが、どんな場でもこういうことが対応
できる状態をつくるのが大事だと思っ
ていますので、今後の展開についてどうお
考えなのかも含めて教えていただ
きたいと思えます。

消防の救急搬送困難の問題であります。

大変な数字だと思っています。僕らもいろいろ相談があって、その現場に立ち会うときもあります。最大で50回、最長滞在時間が4時間31分というケースもありました。その結果として、現場での状況について、今、こんな方向で改善策を図っているという事例があれば、答弁をお願いします。

それと、件数の確認です。この間、コロナ感染拡大、コロナ関連の救急搬送が多いかと思います。救急搬送そのものは4,854件でありますけれども、そのうちコロナ関連の件数が何件なのか。例えば、令和3年度はふえていますと、令和4年度も第7波がありましたので大変な数だと思っています。そのことも含めて、今申し上げた実際の事案の状況と改善方向についてお答えいただきたいと思います。

○三好義治委員長 答弁を求める前に、人事課に対しての質問の中で、市民税課の過大還付に関する今の取り組みという点については、人事課の見解で、仕事のミス防止、全庁的な取り組みについて答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、具体的にどう変わろうとしているかのご質問であったと思います。

コンプライアンス基本方針に、いわゆる個人情報保護の漏えいの部分を書いてございます。具体的には、個人情報を適切に取り扱い、紛失や漏えい等の事案を起こしてはならないとあります。

ここをもとに、今年の6月に自己点検リストセルフチェックシートということで、

職員に対して、コンプライアンスのセルフチェックを行っています。

具体的に例を申し上げますと、例えば、「個人情報の紛失、漏えいは、市民、個人に対して大きな被害が生じるおそれがあることを理解していますか」「職務上知り得た個人情報を目的外に使用していませんか」「個人情報の紛失漏えいは市全体の信頼にかかるのみならず、職員個人の責を問われることになり得ることを理解していますか」、こういった項目のセルフチェックシートを行いまして、回答として、職位ごとで数字を出しておりまして、「離席時においても、机の上に放置しないよう常に書類等々適正な管理ができています」というところがやや低かったとの結果がございました。

これは、一つの指標となってまいります。他にも、例えば、離席時に机の上に放置しないこととか、あるいは管理場所の施錠、データのパスワード設定等厳重な管理とか、鍵をかけるとか、こういう項目がありますので、そもそも個人情報の漏えいが起こらない体制を構築していきたいと考えております。

それと、風通しがよくなったかのご質問でございます。実際にいろんな課で、コミュニケーションとして、例えば、人事評価の面談だけではなく、管理職による定期的なミーティングが行われている課もあると聞いています。当然ながら、短い時間であっても、定期的に上司と部下が顔を突き合わせてミーティングを行うことで、上司は部下のストレス状況であるとか、いろいろ仕事の状況を把握し、部下も上司と密なコミュニケーションが取れる場が定期的にある課もございます。風通しは、先ほど1回目でお話させていただきましたよう

に、そもそものベースはやはりコミュニケーションだと、つまり顔と顔を合わせてしっかりと話ができる環境だと思っております。

今、指標として、具体的にこの数値が去年と比べて、よくなっているかというところは持ち合わせているわけではないですけれども、こちら先ほどの自己点検リストセルフチェックシートの中にコミュニケーションという項目がございます。しっかりとこういった部分もまた経年を追って分析をして、対応策を行っていきたいと思っております。

それと、ミス防止の取り組みでございます。先ほどと重なってしまうかもしれませんが、実際に庁内で発生したミスにつきまして、事務処理ミス報告書において報告を行っていただいております。

どこかの課で起きてしまった内容について、ほかの課でも共有を行うことを目的として、実際に改善を行うことで、少しでもミスを減らしていく。今、組織強化のため、ミスの把握を行っておるところでございます。人は間違えて指導されて成長していく中で、結果としてミスをしてしまうことはあるかと思っておりますけれども、しっかりとミスの件数、内容等々把握して、コンプライアンスの会議等々を通じて組織強化することで少しでも減らしていければと考えております。

それと、残業の部分です。昨日、最大で年563時間ということをお答えさせていただきました。具体的な課名ということで、人事課でございます。

要因といたしましては、年度の途中に職員の欠員が出てしまったことに加えて、コンプライアンス基本方針とか、職員育成・行動基本計画の新規策定、あと庶務事務シ

ステムの導入、そういった業務がございました。

対策といたしましては、今年度、欠員の補充を行った上で1名の増員を行っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井参事。

○由井市長公室参事 平和首長会議の件につきまして、10月19日、20日に開催されましたことについては存じております。ただ、摂津市としては、参加させていただけておりません。

平和問題に関するお考えというところですが、今年にしましては、新規採用職員の研修の一環として、新たに平和月間時に、摂津市にある平和公園にフィールドワークとして行っていただき、そこでの学習と、あと平和資料展でも新規採用職員に見学に行っていたという状況です。

ホームページ、チラシとあと平和イベントにつきましては、今後も継続して実施していく予定です。

続きまして、LGBTのご質問がございました。先ほども申し上げましたように、同性カップルというだけで、社会保障が平等に与えられていないことなどの現実的悩みを抱えられておられることは認識しております。

LGBTを支援とする同性パートナーの承認制度を行う取り組みが大阪府を初めとして徐々に行われていることも認識しているところでございます。ただ、戸籍は全て法律に基づいて行われており、児童扶養手当など戸籍に基づいて対応するところから、法律の壁が存在し、権利と義務の整理ができていない状況だと考えております。

性的マイノリティの方々が安心して暮らせるよう、先進自治体の事例についても調査、研究し、LGBTの方々の性の多様性を尊重できるように注視していきたいと考えております。

続きまして、生理用品の配布数です。各小・中学校15校の保健室に各10パック、合計150パック、市内の高校、3校ございますが、その3校に各10パック、とりかひ高等支援学校に10パック、摂津支援学校も10パック、あと市内にあります大阪人間科学大学に10パックということで、あと生活困窮と女性相談に生理用品を置かせていただいております。全部で配布数は538個です。

先ほど申し上げさせていただいた、オイテルに関しまして、なぜ企業と協定を結んだかといいますと、やはり相談窓口にお越しになられて生理用品をいただくところのハードルがあるだろうということで、市役所に来庁されたときに、無料で配布できるということで、オイテルと協定を結びました。

以上です。

○三好義治委員長 角田参事。

○角田警防第1課参事 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

救急搬送困難事案につきましては、医療機関側の傷病者受け入れの逼迫が大きな要因となっているものと考えられ、現地で活動する救急隊員の負担につきましても相当なものでございます。

各年度のコロナ関連事案の件数でございますけれども、令和2年度につきましては、救急出場件数の全件数が4,662件、このうち救急搬送困難事案が107件となっております。そのうちのコロナ関連事案につきましては13件でございます。

令和3年度につきましては、救急出場件数が4,854件のうち救急搬送困難事案が226件、このうちコロナ関連事案、これが128件でございます。

令和4年度は、数字的には9月30日現在の数字となっておりますが、救急出場件数2,959件のうち救急搬送困難事案が192件、このうちのコロナ関連事案は125件となっております。

このような救急搬送困難事案ができる限り減少するように、今後におきましても、引き続き大阪府の関係部署であるとか、医療機関、保健所等々の関係機関と協議を重ねまして連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 野口副委員長。

○野口博委員 最後に、担当副市長から総括的な答弁をいただければと思います。

毎月、広報せつつが発行されますけれども、令和3年3月末に第三者委員会から報告が出されまして、令和3年8月末には事件が発生したということで、その取り組みについて市民の方も敏感になっております。いいニュースが出れば、市民でよかったと皆さん思いますが、なかなかそうならない状況が続いております。市民の方々に発信していくという点では、いま一度、機会を見て特集を組んでいただいて、こういうことであつたけども、この問題について頑張っているところをお知らせできるように頑張してほしいと思いますので、よろしくお願いしておきたいと思つています。

僕らも市民の方々と話をしても、現状では、この問題によってこのように変わつていふという話ができないわけです。だから、どう変わろうとしているのかを含めて、副市長の総括的なご答弁をいただきたい

と思います。

平和の問題は引き続き頑張っていたきたいと思います。平和が毎日の生活の基本でありますので、担当としていろんな工夫をしていただいて、より全体認識を深めながら取り組みが進むようにもっと頑張っていたきたいと思います。

パートナーシップ制度の問題です。吹田市が先ほど申しあげましたように、来年度の導入に向けてという情報が出ていました。市長がそのような答弁をなさっております。

法的な部分は当然あります。以前、建築法上はだめだけでも、その物を建てる時、計画を進めるときに、その本質的な制限はある中で、もっと環境をよくしようということで、摂津市独自で基準をつくって、環境を守ることに取り組んできた経過があると思います。それは行政の姿勢として、LGBTの方の生活を、日常的に生活できるように何をしたらいいのかということで見れば、進めることができると思います。だから、いろんな法的な規制はありますけれども、各自治体も取り組んでいるわけですから、ぜひ来年度の実施に向けて、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、要望しておきます。

生理用品の問題です。数を言われましたけれども、小・中学校で150個ということは、1校当たり10箱で、少ないと思います。ぜひ今後、現場を見ていただいて、自然にこのことができるような環境をつくっていただくということで、改善を進めたいと思います。

最後に、救急搬送の問題です。

北摂の三島地区は、いろんな面で医療の状況としては、大阪府下でも最もいい状態です。その中で、改めて日本の医療政策と

か福祉政策などの貧弱さが出ていると思っております。一番進んでいる地域でこんな状態ですから、そういう点では、市長会とかいろんな場面で声を上げていただいて、土台を改善できるように動きを強めていただきたいと思っております。

事案の中で説明はあまりありませんでしたが、不幸なことに、死亡される事案もあったかもしれません。そういう現場の声を届けていただいて、動きを強めていただきたいことを申しあげておきます。

最後に、冒頭申しあげた総括的なご答弁を副市長からよろしくお願ひいたします。

○三好義治委員長 福渡副市長。

○福渡副市長 総括的というか、第三者委員会の報告を受けてからのことでございます。第三者委員会からの報告書の中で、いろんなことが指摘されておりました。おっしゃるとおり、隠蔽体質ということもありました。皆さんからもご指摘を受けているとおり、市役所はやっぱり信頼を得る組織でなければならないのは絶対間違いないことでして、それをどうやって、少しずつでもいいから解消していくのかを、みんな同じようなことを思っ取り組まれているのではないかと考えています。

それを一般化するという意味も含めて、ルール化というのを少しずつやろうとしていまして、先ほど人事課長が答弁した内容が、そのルール化の一つ一つになります。それが全てというわけではないのかもしれませんが、まだまだ足りないところがあるかもしれませんが、それはやっていく中で改善するべきところは改善していくことになっていくかと考えております。

例えば、事務処理ミス等の報告の取り組みにつきまして、何で徹底するかと申しますと、結局、隠蔽化するということは、言い

たくないというか、隠そうという意識が出てくると思います。だけど、ミスがあっても、普通に公表して改善すればいいじゃないかということに考え方が変われば、別に隠す意味がありません。そもそもの考え方を変えて仕事の仕方が変わってくれば、そんなこともどんどんなくなるだろうということで、それを徹底するという意味で、普通にやっていけば、よくなっていくと考えています。それと、先ほど職場の環境の話もありましたけれども、コミュニケーション不足も指摘されています。その分についても、やっぱり部長とか、管理職の職員がちゃんと変わっていくべきということで、研修などをやっていこうとしています。一つずつ変わるべきところは変えていって、最終的に究極は市民の皆様から摂津市に来てよかったと言っていたいただけるような場所をつくる、それをちゃんとやっていくように我々が信頼を受けるのが究極の目的になりますので、そのつもりで頑張っていきたいと思っているところであります。

以上です。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私から、質問は絞って、また要望にとどめるところはとどめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、広報課でございます。これは要望となります。

決算概要でいいますと、48ページのシティプロモーション推進事業です。令和3年度は、市公式インスタグラムが開設されて、魅力あるスポットなどが発信されているかと思えます。また、若手職員によるインスタ隊が結成され、市民からの投稿などもできるようになっているとお聞きして

おります。

先日の答弁にもありましたけど、シティプロモーションの捉え方は多々あると思います。その一つに、そこに住む住民の方々が地域への愛着を形成していくというものがあろうかと思っています。地域外だけではなくて、地域で生活している住民の方にとって、先ほど副市長の答弁にもありましたけれども、その地域の魅力をアピールしていくことで、住民の方々にその地域に住んでいてよかったと思ってもらえるような情報発信に努める必要があるのではないかと思います。その先に、本市の認知度の向上、あるいはブランド力の向上があって、それで自らの地域のイメージを高めることによって、経営資源の獲得あるいは目指す活動にもつながってくるものと私は捉えております。ぜひこれからもいろいろと工夫しながら取り組んでいただければと思います。これは要望です。

続きまして、政策推進課も要望とさせていただきますけれども、鳥飼まちづくりブランドデザインでございます。

決算概要50ページ、鳥飼まちづくりブランドデザイン策定事業について、先日の説明会に私も参加をさせていただきました。10月16日にございまして、4回目になるかと思っています。

少し耳の痛い話かもしれませんが、ここ数回、いろいろPRはされていますけど、参加者が減っている状況でございます。聞いていますと、いろんな視点で意見が出ることはいいことだと思いますけれども、一方で論点が定まっていなように取られるところもございます。

前回もお話がありましたけど、都市安全確保拠点整備計画からつくっていくかというところでございます。やはりそこに焦

点を絞るとか、あるいは河川防災ステーション、とりかいこども園にテーマを絞っていく、そういったタイミングになってきているのではないかと考えています。

また、そのときの質問にもありましたけど、河川防災ステーションは国直轄事業でございます。にぎわいづくりという観点から、本市として主体性を持って取り組んでいただきたいと切に願っております。

それから、鳥飼まちづくりグランドデザイン、あるいは都市安全確保拠点整備計画に向けては、市民との相互理解があってこそ有益なものになると思いますので、ぜひいろいろと工夫しながら、例えば、自治会であったり、PTAであったり、そういったカテゴリーの方に直接的に意見を聞くなり、いろいろ取り組んでいただければと思います。これも要望です。

続きまして、これは質問1になります。行政経営戦略についてです。

令和3年度、行政経営戦略の計画推進に向けての進捗管理、これは昨日も話題に上がっていましたが、取り組まれていたと思います。つまり、この進捗管理のポイントや原課とどう連携しているのか、具体的にどう進行管理を行っているのかというところで、総括的にお答えいただければと思います。

続きまして、人事課です。

質問2になります。決算概要でいいますと42ページ、人事管理事業に関してです。

先ほど来、いろいろ出ていますけれども、令和3年度は、職員の育成、あるいは行動基本計画など策定されているかと思えます。第三者委員会の答申を受けて、第2期の人材育成計画を見直されたわけですが、どのような取り組みの見直しを図ったのか、また見直しのポイントについて、

これも総括的に教えていただければと思います。

続きまして、総合行政委員会です。これは要望です。

令和3年度につきまして、昨日の話にもありましたけれども、選挙管理委員会では、投票立会人を募集していたかと思えます。この狙いとして、人手不足もあると思いますが、市民の方々に選挙をもっと身近に感じてもらうということだったと思います。その背景には、やはり自治会の負担軽減があったのではないかと私は感じています。

現状、その自治会から投票立会人が推薦されていると思えますけれども、自治会によっては、人手が足りないとか、自ら自治会長が行かれている状況もありますので、そういったところをご理解というか、認識していただきたいと思えますし、また、よく話題になっていますけれども、自治会加入率が50%を切っていますし、鳥飼地域では30%ぐらいの加入率のところもございます。そういった状況も鑑みながら、また先ほどからありましたけど、投票率の向上ということも見ながら、工夫して取り組んでいただければと思います。要望です。

続きまして、消防本部に移ります。警備課です。質問3になります。決算概要134ページです。

消防本部車両・資機材整備事業になります。修繕料として4,400万円程度執行されておまして、前年度と比較すると10倍近く大幅に増加されておりました。これは、はしご車のオーバーホールが主なものだったと認識はしております。やはり消防車両は人の命にかかわるものでございますので、その法定点検以外で、そういった消防車両であったりとか、あるいは資機材

の整備の考え方について、これもまた総括的に考え方について教えていただきたいと思ひます。

最後、消防総務課、これは要望でとどめますけれども、決算概要で言ひますと、136ページになります。消防団活動管理事業です。事務報告書にもありましたが、消防団員の人数が書かれていまして、令和3年度、379人で、若干、前年度より減少していると思ひます。これは全国的な傾向として減少しているというところですが、一方でそういったところを鑑みながら、今回、募集もされておひり、ご尽力されているかと思ひます。

消防団は、やっぱり消火活動のみならず、地震とか風水害、多数の動員を必要とする大規模な災害で活躍いただかなければならない非常に重要な役割だと思ひます。平時の活動も含めて、しっかりと今後も含めて取り組んでいただひきたいと思ひます。消防団はなくてはならない存在でございまひすので、消防団を含めた消防力強化の視点で取り組んでいただひければと思ひます。

1回目は以上です。

○三好義治委員長 有場課長。

○有場政策推進課長 それでは、質問番号1、行政経営戦略に関するご質問にお答えいたします。

行政経営戦略の進捗を図る上で、まず、前回の総合計画との違い、ポイントということでございまひす。これは、昨日も答弁させていただいたんですけれども、行政経営戦略の基本計画と各分野計画の施策を原則、一致させているということがございまひす。そこから、政策推進課と各課との協議の中におきまして、これまで以上に協議する論点が非常に明確になってきたと思ひておひります。

そこからさらに政策推進課の立場としては、各分野計画の内容にこれまで以上に踏み込めていけているということがございまひす。各所管課から見れば、分野計画と行政経営戦略のKPIがきっちりひもづいていまひすので、行政経営戦略もこれまで以上に意識しやすくなり、なおかつ、行政経営戦略から広がっている他の分野計画についても意識できるようになってきていまひすものと思ひておひります。

今回、進捗管理につきまして、上半期も約半年かけて各課とその協議をしながら進捗管理をつくってまいりました。

今後、下半期につきましては、この決算審査に係る委員会もそうですけれども、外部の目に触れますので、そこからいろんなご意見がいただけるかと思ひます。庁内におきまして、これから次年度の予算案に向けて庁内で議論をしてまいりますので、そこでの資料にもなるものと考えておひります。

そういう形で、1年間、PDCAサイクルを回していくことで、今後の効果的な施策の展開につなげていきたいと考えておひります。

以上でございまひす。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号2番、職員育成・行動基本計画についてでございまひす。令和3年度に人材育成実施計画検討プロジェクトチームを発足させて、年間を通じて13回の会議を重ねて議論を行ってまいりました。また、職員の人材育成に係る実態や意識の調査を行ひまして、現状あるいはニーズなどを把握して、計画に反映させるための職員意識調査も実施をしておひります。

見直したポイントについてでございます。人材育成に関する施策として、研修、働きやすい職場環境、採用、人事異動、人事評価、この五つのテーマごとに取り組みを進めていく中で、五つの全テーマのベースにコンプライアンスを置いて、コンプライアンス基本方針を基本姿勢として人材育成を行うという仕組みに改めてございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 幸田部参事。

○幸田消防本部参事 3番目のご質問にご答弁申し上げます。

総括的な保守管理の考え方ということで、令和3年度は、はしご車のオーバーホールとして4,000万円を投入させていただきました。車両の保守点検等々の考え方ですけれども、これを一例としまして、運用中の保守管理として、はしご車は18年運用し、令和8年度に更新予定となっております。運用開始から、まず7年目に初回のオーバーホールを実施、それから5年経過後に2回目のオーバーホールを実施としておりまして、これが令和3年度になっていたということでございます。

この保守管理も日本消防検定協会から発行されている消防用車両の安全基準にのっとり、実施させてもらっております。

全ての車両や資機材においても、その基準にのっとり、保守点検や部品交換等々をさせてもらって維持管理に努めている現状でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、2回目の質問に移ります。

質問1、行政計画の推進事業についてご答弁いただきました。論点が明確になって

きたとか、あるいは踏み込んでやれているというところで、非常に成果が出ているのではないかと思います。

この行政経営戦略は、ご存じのように、最上位概念として、総合計画と総合戦略を一体化したものでございまして、かなりパワーをかけてやられたと認識しています。目指す将来像を掲げておられまして、10分野29施策を総合的に示しているものだとして理解しております。

ホームページも拝見させていただきましたら、このまちづくりの目標が最初に出てきて、見やすくはなっているのではないかと思います。一方で、外に見せるということもそうですけれども、庁内でもしっかりこだわりを持って取り組んでいただきたいですし、KPIをせっかく掲げていますので、原課がしっかりと、その達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

KPIを見ていますと、なかなか表現は難しいこともありまして、先々やっていく中で、もうちょっと実効性の高いKPIが出てくるのであれば、都度、見直しながら、あるいは進行管理もこだわりながら進めていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。これは要望としておきます。

続きまして、質問2でございます。人事管理事業でございます。

職員育成・行動基本計画策定のポイント等々についてお聞かせいただきました。

先ほどご答弁をいただいた中で、取り組みを進める五つのテーマというところで、やっぱり人事評価の話が出ていたかと思えます。人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとして地方公務員法で定められていると私は認識しています。

本市では、平成26年度から人事評価制度を本格実施されていると、認識しております。そう考えますと、これまで8年経過しているわけで、その中で見えてきている課題もあろうかと思えます。その課題に対する対応について、これも総括的にお答えいただければと思います。

続きまして、質問3です。消防本部車両の資機材についてお聞かせいただきました。考え方について、分かりました。

確認の意味で1点だけお聞かせいただきたいんですが、はしご車、すごく大きな高価なものを持たれていると思いますが、その出動状況をお聞かせいただきたいと思えます。他市への応援も含めて、令和3年度、あるいはここ数年どんな状況だったのかを確認の意味でお願いします。

以上、2回目でございます。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号2番、人事評価制度における課題です。先ほど職員意識調査について答弁いたしましたけれども、その中で、能力評価の部分で、評価者によって評価が大きく変動しているのではないかという意見が58%ございました。

対応といたしまして、まず、能力評価における評価基準の統一と明確化ということで、現在、職員育成・行動基本計画推進チームにおきまして、職位ごとの標準職務遂行能力とは一体どういった能力なのか、あるいは具体的な参考行動例を示しながら進めておるところでございます。

ほかに、この人事評価の反映結果の状況をオープンにしてほしいという意見も多数ございました。やはり人事評価は透明性を確保する必要もございますので、喫緊の

人事評価の反映結果の状況につきまして、先月、全庁的に公表を行っております。

やはり人事評価がただの給与反映であつたりとか、評価するだけのツールであつてはならないと考えております。しっかりと基準を明確化いたしまして、人材育成のツールとして、納得度の高い人事評価制度の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○三好義治委員長 幸田部参事。

○幸田消防本部参事 はしご車の出動実績についてのご質問にお答え申し上げます。

はしご車につきましては、4階層以上の建物で、火災もしくは火災のおそれという状況で、出動指令が入った場合に出動いたします。結果として、警戒出動、つまり火災じゃなかったということにもなる場合もございます。災害出動した件数の近年の実績ですけれども、令和2年度は5件、令和3年度につきましては6件、令和4年度につきましては、現在、1件となっております。いずれも他市へ行った、他市に来てもらったというやり取りの件数は入ってはおりません。

なお、過去2年間の出動した災害現場において、はしご車自身はそういう積極的な活動というか、人命救助とか放水などは行ってはおりません。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、3回目ですので、全て要望とさせていただきます。

まず、質問2の人事管理事業です。人事評価制度の課題あるいはその対応についてお聞かせいただきました。

評価者によって、評価は大きく変動するものだと思います。変動しているのではな

いかという意見が58%でございまして、やっぱり人がやるものですので、ある程度の差は仕方がないと思いますが、約6割というのは多いと感じます。そういった意味では、しっかりと是正していく必要があるのではないかと考えますので、そういった状況になぜなっているのかも含めて分析しながら対応していただければと考えております。

また、現在、具体的な参考行動事例を示しながら進めているということであったかと思えます。例えば、現行の仕組みとして存在する下位評価とか、そういったこともうまく活用して、あるいはその部内で、例えば、その評価の調整会議、第三者から見えてどうかというところで、適正な評価につながるような取り組みもぜひ考えていただければと思います。

いずれにしても、人事評価制度は非常に重要でありまして、やる気があって、しっかりと成果を残している方は適正な評価を受けるべきでございまして。それが自身のモチベーションになったり自分の成長につながる、あるいは新しいことにチャレンジできる風土ができれば、組織の活性化にもつながると考えますので、ぜひいろんな視点で取り組んでいただければと思います。要望とします。

質問3です。警備課のところでございまして。はしご車の出動状況をお聞かせいただきまして、やはりそんな頻度が高くないと私も推測していたんですけど、そうだと確認できました。

1回目のご答弁の中で、令和8年度に更新されるとお聞きしています。そういった利用頻度を考えますと、買った当時、2億円近くしたかと思えますけれども、やっぱり市でそういった高額なはしご車を保有

するのは、経済的にしんどいのではないかと私は捉えています。

現在、消防の広域化が推進されていて、本市と豊中市、吹田市、池田市、箕面市の5市による消防指令センターの共同運用に向けて準備を進められていると認識しています。一方で、豊中市と箕面市は、これは一つの考え方ですけど、35メートル級のはしごを2012年から共同運用されておられます。

そういったことからすると、単一で買うことを否定しているわけではございませんが、一つの考え方として、近隣他市と消防の応援協定みたいなものを結んでおくことで、必要な時に応援いただく考え方もあるのではないかと思います。それが日頃からの連携強化であったり経費削減につながるものと思っております。特に安威川以南は狭隘道路も多くございまして、大型はしご車が入れるようなところは、あまり想像できなくて、そういった意味では、機能的なものに置き換えて、機動力を発揮するような消防車両を買うとか、いろんな視点で考えていただければと思います。決して否定するわけではございませんので、いろんな視点で有効な消防車両を買っていただきたい、あるいはそういう検討をしていただきたいというお願いでございまして。要望とさせていただきます。

以上で質問を終わります。

○三好義治委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時18分 休憩)

(午前11時23分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

認定第5号の審査を行います。

本件について、補足説明を省略し、質疑

に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時24分 休憩)

(午前11時26分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

議案第5号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 全員賛成。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前11時27分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 村上 英明